

# 本日のシンポジウムの全体像

- (1) はじめに
- (2) ALPS処理水の海洋放出におけるモニタリングについて【経済産業省】
- (3) 福島第一原発事故後の水産物の検査体制について【水産庁】
- (4) 海洋放出設備の運転状況の公表方法/海洋生物の飼育試験【東京電力】
- (5) 流通事業者の方々に対する福島第一原発視察の案内【経済産業省】
- (6) 質疑応答

## まず知っていただきたいこと：なぜALPS処理水の処分を行う必要があるのか

- 2011年3月の事故発生時から、原子炉の中に残る溶けて固まった燃料（「燃料デブリ」と呼ばれます）を**冷却するために水をかけ続けています。**
- この水によって、原子炉は安定状態を維持することができ、廃棄物の処分などの廃炉作業を進めることができます。
- この水は放射性物質に触れて汚染水になりますが、浄化により再度冷却に使用しています。
- しかし、**雨が降ったり、地下水が流入したり**することで、**汚染水の量が増えてしまいます。**
- 現在は、この増えた水を福島第一の敷地内のタンクで保管しています。水が増えない努力もしていますが、**タンクが敷地を圧迫し、廃炉作業に支障が生じかねない状況**にあります。
- このタンクの**水を安全に処分していくことが、福島の大前提となる廃炉を進めるために必要**です。
- 政府は、安全に水を処分するために、6年にわたり様々な方法を検討した結果、2021年4月に、**ALPS処理水の海洋放出を選択**しました。**具体的な海洋放出の時期は、本年春から夏頃と見込んでいます。**
- 廃炉を完了させる目標である2041年～2051年までの時間を使って、廃炉作業に必要な敷地を確保できるよう、水を処分していく方針です。